

雲仙市生活支援体制整備事業

雲仙市の地域福祉資源集



ふ つうに
く らすことを
し あわせだと思える そんな雲仙市に！

令和4年7月改訂版

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会

はじめに

我が国の 65 歳以上の高齢者人口は、平成 28 年 10 月 1 日現在で約 3,440 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は 27.1%となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この割合は今後も上昇を続け、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、3,657 万人で 30.3%になると見込まれています。

当市でも、65 歳以上の高齢者人口は、令和 3 年 9 月 30 日現在で 15,070 人となり、高齢化率は 35.6%となっています。

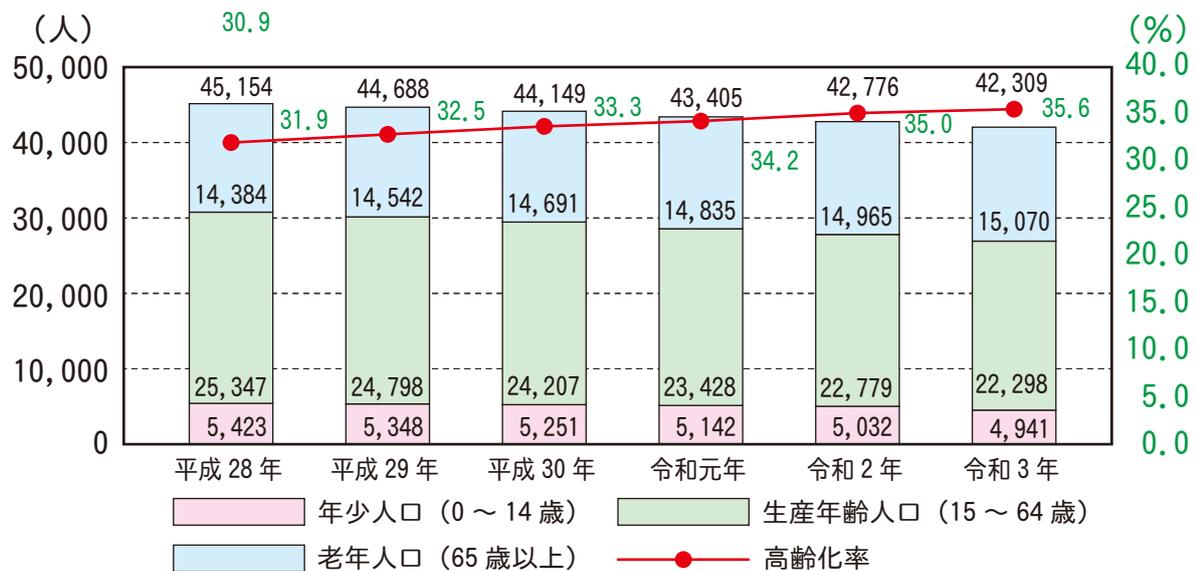
そのため、平成 27 年度の国の介護保険制度改正によって、介護予防給付の一部である介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、市が地域の実情に応じた取組を行うことができる「介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行されることとなり、ボランティアなど地域の多様な主体を活用しながら、高齢者を支援していくこととなりました。

雲仙市では、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、生活支援体制整備事業を実施することとしました。具体的には「生活支援コーディネーター」と「協議体」を設置し、「生活支援コーディネーター」が「協議体」のネットワークを生かしながら、地域の互助を高め、住民主体のサービスが活性化されるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。

平成 29 年度より取り組んできたこの生活支援体制整備事業の一環として、雲仙市社会福祉協議会では、雲仙市および島原地域広域市町村圏組合と協力し、雲仙市における地域福祉資源集を作成しました。

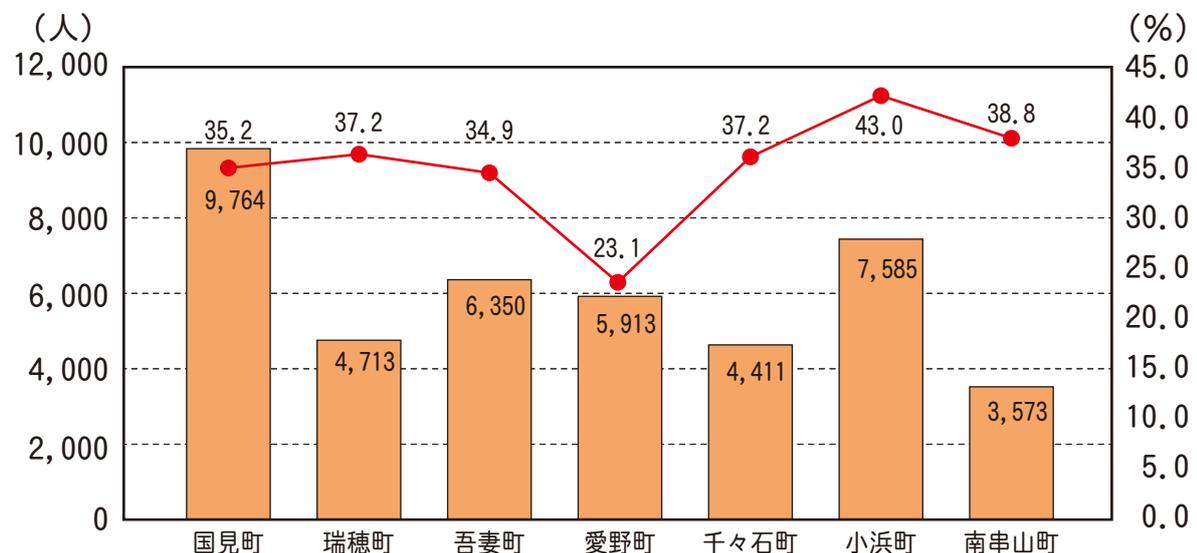
■ 人口の推移（各年9月末日現在住民基本台帳）

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
年少人口（0～14歳）	5,423	5,348	5,251	5,124	5,032	4,941
生産年齢人口（15～64歳）	25,347	24,798	24,207	23,428	22,779	22,298
老年人口（65歳以上）	14,348	14,542	14,691	14,835	14,965	15,070
前期高齢者（65～74歳）	6,133	6,298	6,470	6,687	6,940	5,917
後期高齢者（75歳以上～）	8,251	8,244	8,221	8,148	8,025	7,821
総人口	45,154	44,688	44,149	43,405	42,776	42,309
高齢化率	31.9%	32.5%	33.3%	34.2%	35.0%	35.6%



■ 地区別人口・地区別高齢化率（令和3年9月末現在）

	国見町	瑞穂町	吾妻町	愛野町	千々石町	小浜町	南串山町
老年人口（65歳以上）	3,441	1,755	2,215	1,367	1,641	3,265	1,386
前期高齢者（65～74歳）	1,614	881	1,114	702	817	1,463	658
後期高齢者（75歳以上）	1,827	874	1,101	665	824	1,802	728



もくじ

1	活動紹介	04
2	学校等における福祉教育	20
3	雲仙市内の AED 設置場所 MAP	21
4	各種団体等紹介	38
5	福祉用具貸出リスト	40
6	資料	42

1 活動紹介

1-1	認知症カフェ（オレンジカフェ）	05
1-2	視覚障害者生活訓練事業	06
1-3	手話通訳者設置事業	07
1-4	乗合送迎サービス「チョイソコうんぜん」	08
1-5	地域の居場所づくり	09
1-6	認知症サポーター養成講座	10
1-7	日常生活自立支援事業	11
1-8	法人後見事業	12
1-9	ふれあい・いきいきサロン	13
1-10	貯筋教室	15
1-11	転倒予防教室「転ばんごとがんばらんば体操教室」	16
1-12	ぴあ サポート うんぜん	18
1-13	雲仙市『パパママひろば』	19



1-1 オレンジカフェ（認知症カフェ）



活動目的・内容

認知症の人とその家族が気軽に立ち寄ることができるカフェを開催する。

認知症の人とその家族だけでなく、地域の住民、介護や医療の専門職など誰もが参加できる場所として、お茶を飲みながら話し、相談をし合いながら、交流を深めることを目的とする。

対象

雲仙市民（認知症の方とその家族等）

特徴

外出機会の少ない認知症の方に対してひとつの居場所となっています。また、病院や施設に通うよりも気軽に参加できることから、認知症の方の家族も少しの間でも息抜きとなっている。

介護家族同士の悩みを吐き出すことのできるばとなっている。

開催場所等

場所	日程	時間
国見町総合福祉センター	毎月第1・3水曜日	14:00～16:00

※ 飲み物代等として、1回につき1人200円を頂いています。

お問合せ

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部 事業企画課
電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

1-2 視覚障害者生活訓練事業



活動目的・内容

視覚に障がいのある方の社会参加を支援するために、①点字訓練、②白杖を使用した歩行訓練、③交流会等を行います。

対象

市内に住所があり、視覚障害の身体障害者手帳の交付を受けている人。
(島原市・南島原市からの参加も可能。)

特徴

毎月3回実施。(参加費無料、送迎有)
点字講師を招聘し、点字の触読訓練を実施しています。また、ボランティアと協働して実施し、参加者の交流会も行っています。
年に2回程度、視察研修を行っています。
視覚に障がいがある方への理解を深めることを目的に、手引き講習会を行っています。

開催時間・開催場所等

場所	日程	時間
愛野保健福祉センター	原則毎月第1・2・3水曜	10:00～14:00

- ※ 会場の都合により、愛野保健福祉センターから変更になることがあります。
- ※ 参加される方の送迎を行っておりますので、送迎の都合で時間が前後します。
- ※ 年に2回程度、視察研修を行っています。
- ※ 参加費は無料ですが、お昼ご飯(お弁当)を頼まれる場合は、実費を頂いています。
(お弁当を持参することもできます。)
- ※ 学校が行う福祉教育や人権集会等に参加することもあります。

お問合せ

雲仙市役所 健康福祉部 福祉課
電話 0957-36-2500 F A X 0957-36-8900
社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部
電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

1-3 手話通訳者設置事業



活動目的・内容

雲仙市意思疎通支援事業実施要綱に基づき、手話通訳者を雲仙市福祉事務所に設置し、聴覚に障がいがある方が希望する場所に派遣し手話通訳を行うとともに、窓口での対応及び家庭訪問による相談業務等を行う。

対象

雲仙市内に住所がある聴覚に障がいのある方。

特徴

雲仙市福祉事務所に手話通訳者を2名設置し、通院や買い物等時に手話通訳を必要とする際に手話通訳者を派遣する。また、聴覚に障がいがある方の日常生活における相談に対応する。

手話の普及と聴覚障がいに対する理解の促進のため、学校や一般の方への手話出前講座を行う。

※学校等で行う出前講座の際には、ろうあ者^(注)本人に参加いただき、生の声を伝えます。

(注) 一般的にろうあ者とは、聴力損失が大きく、幼児期以前に失聴した人のことをろうあ者と言っています。視覚的な手段（口話や手話など）を使用してコミュニケーションをします。全く声を出せない人もいれば、声で話すことができる人もいます。手話を第一言語にする人もいれば、そうでない人もいます。教育歴、生育歴によって読み書きが不十分な人もいれば、優れている人もいます。

お問合せ

雲仙市役所 健康福祉部 福祉課
電話 0957-36-2500 F A X 0957-36-8900
社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部
電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

1-4 乗合送迎サービス「チョイソコうんぜん」



活動目的・内容

雲仙市における実状を踏まえた総合的かつ持続的な地域交通の確保のため、雲仙市全域で乗合送迎サービス「チョイソコうんぜん」を運行開始しました。皆様が歩いて行け身近な公民館やゴミステーションを停留所として送迎するサービスです。

ご利用料金

運賃 200円 / 1乗車 (税込)

※乗り換えた場合は、有料
(200円 / 1乗車)

※エリア1 (国見町・瑞穂町)、
エリア2 (吾妻町・愛野町)、
エリア3 (千々石町・小浜町一部)、
エリア4 (小浜町一部・南串山町)のエリアを跨ぐ際は別途運賃が必要。

※乗換地点が設定されており、
エリアを跨ぐ乗換は乗換地点で可能です。

対象

①②③の条件全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

①雲仙市にお住まいの方

※小学生または中学生の方の会員登録には保護者の同意が必要。

②ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、チョイソコセンターへの連絡ができる方

③ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動及び車輛への乗降ができる方

乗 り 合 い 送 迎 サ ー ビ ス の し く み



チョイソコセンター

☎: 050-201-87080

下記情報をご準備ください!

- ①お名前と会員番号
- ②利用希望日
- ③乗り場と行き先
- ④着きたい時刻

お問合せ

雲仙市役所 総務部 政策企画課

電話 0957-38-3511

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部

電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

1-5 居場所づくり



■ 集所 えんがわ

地域の皆さんに、のんびりゆっくりくつろいで頂きたい、そんな思いから古民家を改修して、地域の居場所として利用頂いています。イベントスペースとしても利用されています。

お問合せ先 **株式会社マルニ** 0957-51-4323



■ 子育てサロン JAMJAM

吾妻町民生委員児童委員協議会女性部の皆さんが中心となり、子育て中のお母さん方の憩いの場として開催し、様々なイベントも行っています。

毎月第1金曜日に開催しています。

お問合せ先 **雲仙市社協吾妻支所** 0957-38-3511



■ 健康麻雀愛好会

原則火曜日と金曜日、千々石老人福祉センター橋荘の2階で開催しています。健康維持・脳トレ、仲間づくりを目的として、健康麻雀を行っています。是非皆さんも一緒にパイをつまんでみませんか！

お問合せ先 **雲仙市社協千々石支所** 0957-37-2755



■ ちびっこれすとらん

毎月第4日曜日に愛野町で子ども食堂を開催されています。ひとり親の家庭や生活の厳しい家庭のお子さんにおいしいものをたくさん食べてほしいという思いで実施されています。

お問合せ先 **代表 松島** 0957-51-4323



■ こども食堂 (ジスコ)

子どもたちが楽しく食事ができる場所を毎月開催しています。毎月最終日曜日 11:30 ~ 13:30 浜観ホテル (雲仙市小浜町)

お問合せ先 **ジスコ子ども支援株式会社**

0957-27-1112



1-6 認知症サポーター養成講座



活動目的

認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりのため、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成します。



対象

地域、職域、学校等において認知症の人と家族を支える意欲のある方。
一般の住民の方を対象としています。



内容

- ①認知症に関する基礎知識
(認知症とは? 認知症の症状とは? 早期診断・治療について、権利擁護など)
- ②認知症の人や家族と接する際の基本的姿勢の理解
- ③認知症サポーターとして認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできること等

開催場所等



〔開催場所〕

ご希望の地域まで伺って養成講座を実施いたします。

〔人数〕

おおむね10名以上のグループ。

〔時間〕

1時間から1時間30分程度。

お問合せ

雲仙市役所 健康福祉部 福祉課

電話 0957-36-2500 F A X 0957-36-8900

雲仙市地域包括支援センター

電話 0957-36-3571 F A X 0957-36-3570

1-7 日常生活自立支援事業



活動目的・内容

「福祉サービス利用援助」を基本サービスとして、ふだんのくらしの中で金銭を管理したり、書類等を預かったりしています。

対象

雲仙市内で生活をしており、認知症、知的障がい、精神障がいなど理解や判断、意思表示が難しいなど、判断能力が不十分な方

内容

福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いをします。

- 福祉サービスの情報提供
- 福祉サービスの利用における申込み、契約の代行、代理
- 施設や病院のサービスや利用に関する相談

普段の生活におけるお金の出し入れをお手伝いします。

- 医療費、税金、社会保険料、公共料金等の支払
- 日用品購入等の支払い
- 預金の出し入れ等

事務手続きについてのお手伝いをします。

- 商品購入に関する簡易な苦情処理制度（クーリング・オフ制度等）

大切な通帳や証書等をお預かりします。

- 保管を希望される通帳やハンコ、証書等を預かります。
※ 宝石、書画、骨董品、貴金属などはお預かりできません。

利用料は・・・

相談や支援計画の作成に係る費用は無料ですが、契約をした後に、福祉サービス利用手続き、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。料金は、1回の支援に当たり一律で1,500円（交通費込み）です。しかしながら、生活保護を受けておられる世帯については、利用料を国と県が助成しますので無料となっているのです。

お問合せ

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部 事業企画課
電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

1-8 法人後見事業



活動目的・内容

判断能力が十分でない成年者の法律行為の援助を目的として、裁判所が選任する成年後見人等として本会が受任し、成年後見人、保佐人若しくは補助人となり、財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護する。

対象

雲仙市内で生活をしており、認知症、知的障がい、精神障がい、高次脳機能障がいなど精神上的の障害により、自己の行為の結果について認識し、判断する精神的能力が低下している人。

特徴

法人として受任しているため、利用者が若者であったり、健康上の理由などによって後見等業務が滞ることなく長期的に継続した支援を行うことができます。また、高齢や障がいに対する福祉支援のノウハウを生かし、本人の意思を尊重した支援を行います。地域住民やボランティア、各種専門機関と連携しながら見守っていきます。

虐待が疑われたり、親族からの干渉が激しい事案などに対しては関係機関との対応をすることで心理的負担を減らし、本人の意思を尊重しながら心身の状態および生活の状況に配慮した支援を行います。

成年後見制度利用促進に係る中核機関業務

成年後見制度の利用の促進に関する法律で示す成年後見制度利用促進基本計画における中核機関として、成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるようチラシ・パンフレット等の作成及び配布や、市民向けの出前講座等の啓発活動を実施します。また、成年後見制度の利用に関する相談窓口を設置し、申立方法の説明や関係機関の紹介等の制度利用に関する支援を行います。

お問合せ

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部 事業企画課
電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

1-9 ふれあい・いきいきサロン事業



活動目的・内容

高齢者の生きがいづくり、孤立感の解消及び地域の見守り並びに健康維持を図るため、地域における福祉コミュニティの形成

対象

概ね65歳以上の高齢者、障がいのある者、子育て中の親とその子等

特徴

自治会等の小地域に拠点となる拠り所を開設し、その地域に居住する対象者と地域住民等によるボランティアとが協働して企画及び運営を行い、小地域内の仲間づくり及び生きがいづくりを目指す。

茶話会、会食会等、レクリエーション、小物作り・手芸等の創作活動、料理教室等の日常生活動作訓練、季節の行事、軽スポーツ等の実施。

開催場所等

地区名	サロン名	開催日	時間	場所
国見	船津西	毎月第1又は第2金曜日	10:00～14:00	船津西公民館
	北下原西	毎月第2火曜日	9:00～15:30	北下原西公民館
	小路さわやか	毎月第2月曜日	10:00～13:00	小路公民館
	川原田	毎月第1日曜日	9:00～15:30	川原田公民館
	高下	毎月第2金曜日	8:30～16:00	中高下、下高下、田久保公民館
	北下原東	毎月第1又は第2水曜日	10:00～12:00	北下原東公民館
	向町	毎月(1回)水曜日	9:00～15:00	向町公民館
	轟木	毎月第2木曜日	10:00～14:30	陣公民館
	馬場第二	毎月第1木曜日	13:00～16:00	馬場集落センター
	川西	毎月第4火曜日	10:00～13:00	川西公民館
	船津中央	毎月第3月曜日	9:00～16:00	船津東公民館
	金山	毎月第1金曜日	9:00～15:00	橋川公民館
	さくら会	毎月第3水曜日	9:00～12:00	南下原公民館
	篠原	毎月(1回)第3週日	8:00～12:00	篠原公民館
	山ノ上延命会	毎月10日	13:00～16:00	山ノ上公民館
	馬場第一生	毎月第4金曜日	10:00～13:30	馬場第一公民館
	川東	毎月12日	10:00～15:00	川東公民館
宮田	毎月25日	10:00～15:00	宮田公民館	

地区名	サロン名	開催日	時間	場所
瑞穂	古江	毎月(1回)第4週日	9:00～12:00	古江公民館
	大川	毎月7日	10:00～15:00	大川公民館
	岡	毎月15日	10:00～15:30	岡公民館
	高田	毎月18日	10:00～15:30	高田公民館
	夏峰	毎月第3金曜日	10:00～15:30	夏峰公民館
	横田	毎月7日	10:00～15:00	横田公民館
	伊古	毎月22～24の日(内1回)	13:30～15:00	伊古公民館
	河内	毎月10日	13:00～16:00	河内公民館
	宮の地・東原	毎月第2水曜日	10:00～12:00	宮の地公民館
	馬場	毎月15～20の日(内1回)	10:00～12:00	馬場公民館
	杉峰	毎月28日	10:00～15:00	杉峰公民館
吾妻	三室	毎月第2又は第3木曜日	9:00～12:00	劔柄神社社務所
	牛口東	毎月第4金曜日	9:00～12:00	牛口東公民館
	牛口西	毎月第2金曜日	9:00～12:00	牛口西公民館
	吹ノ原	毎月第4水曜日	9:00～12:00	吹の原公民館
	川床	毎月15日	9:00～12:00	川床公民館
	布江	毎月第1木曜日	9:00～12:00	布江公民館
愛野	幸町	毎月第3水曜日	13:00～15:30	幸町公民館
	千鳥会	偶数月の第3火曜日	13:30～15:30	新崎公民館
	八幡	毎月第1及び第3水曜日	13:30～15:30	八幡公民館
	有明健康倶楽部	毎月第1金曜日	13:30～15:30	有明公民館
	本町	毎月第3月曜日	13:30～15:30	本町公民館
千々石	木場	毎月第2火曜日	8:30～15:30	木場ふれあいセンター
	南船津	毎月第2月曜日	8:30～13:00	千々石老人福祉センター
	白津	毎月第2金曜日	10:00～15:00	白津公民館
	山吹	毎月第1火曜日	10:00～15:00	下岳公民館
小浜	少路	毎月第2月曜日	13:30～15:00	小路集会場(向学館)
	マリーナ	毎月第1又は第2木曜日	13:30～15:30	seaside 集会場
	湯の街	毎月第3木曜日	13:30～15:30	小浜老人福祉センター
	西中一喜会	毎月第3火曜日	13:30～15:30	小浜老人福祉センター
	よろうで	毎月第2木曜日	13:30～15:30	北野公民館
	ひまわり	毎月第2金曜日	13:30～15:30	やまびこ会館
	チームダイワ	毎月第2日曜日	10:00～14:00	会員宅
南串山	谷間川	毎月15日	13:30～15:30	谷間川公民館
	上木場	毎月第2木曜日	13:30～15:30	上木場公民館
	永寿会	毎月第2金曜日	13:30～15:30	田ノ平公民館
	福寿会	毎月15日	9:00～16:00	檜峰公民館

お問合せ

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部 事業企画課
 電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

1-10 貯筋教室



活動目的・内容

住み慣れた地域で、いくつになっても自分の足で歩けるように足腰を鍛えることを目的として、毎週1回（各地区）実施しています。

運動することを習慣にして自分の筋肉を増やすことで、介護が必要ない体づくりを目指し、体操教室を実施しています。

対象

雲仙市在住の65歳以上の方。
(要介護の人は除く。)

特徴

毎週1回実施。(参加費無料、送迎用相談)
運動、認知症予防、レクリエーション等を看護師や介護予防運動指導員などが指導します。
標準的な高齢者向けの教室です。

開催時間・開催場所等

場所	日程	時間
国見町文化会館	毎週火曜日	10:15～11:15
瑞穂町公民館	毎週月曜日	14:00～15:00
吾妻町 ^{募集終了}	毎週火曜日	14:00～15:00
愛野町 ^{募集終了}	毎週木曜日	10:00～11:00
千々石保健センター	毎週金曜日	10:00～11:00、14:00～15:00
小浜老人福祉センター	毎週水曜日	10:00～11:00、13:30～14:30
南串山保健福祉センター	毎週木曜日	14:00～15:00

お問合せ

雲仙市健康福祉部 総務高齢班
電話 0957-36-2500 F A X 0957-36-8900

1-11

転倒予防教室

ころばんごとがんばらんば体操教室



活動目的・内容

高齢者の閉じこもりの予防や加齢に伴う運動器の機能低下予防、機能改善を目指して、体操や脳トレーニング等を行っています。

対象

65歳以上の希望する方。

特徴

自主的な活動を基本としています。年に1回の体力テストや年に5回の専門職による健康教育（理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、警察等）を実施しています。

仲間との会話や脳トレーニング等を行うことにより、認知機能の低下を遅らせたり、介護を必要とせず、自分らしく自立した生活を送ることができます。個別の栄養指導、歯科指導を追加予定しています。

開催場所等

地区名	教室名	開催日（変更あり）	時間	場所
国見	なごやか会	毎週木曜日	13:30～15:00	国見町農村環境改善センター
	緋寒桜健康クラブ	毎週水曜日	10:00～11:30	神代小路まちなみ交流館
	ひまわり会	毎週月曜日	13:30～15:00	陣公民館
	船津教室	第1・2・4・5月曜日	13:30～15:00	船津東公民館
瑞穂	あけぼの会	毎週火曜日	13:30～15:00	瑞穂町公民館
	伊古教室	月2回 3・13日	13:30～15:00	伊古公民館
	夏峰教室	月2回 11日・第4金曜日	10:30～11:30 10:00～11:30（第4金）	夏峰公民館
吾妻	栗林教室	月2回 10・20日	10日 10:00～11:30 20日 13:30～15:00	栗林公民館
	栗馬教室	毎週水曜日	13:30～15:00	栗馬公民館
	牛口教室	毎週月曜日	13:30～15:00	牛口西公民館
	阿母崎教室	毎週火曜日	10:00～11:30	阿母崎公民館

地区名	地区名	開催日	時間	場所
吾妻	大熊1教室	毎週水曜日	10:00～11:30	大熊1公民館
	愛のほがらか教室	毎週月曜日	13:30～15:00	愛野保健福祉センター
愛野	本町教室	毎週木曜日	13:30～15:00	本町公民館
	有明教室	第2・3・4・5金曜日	13:30～15:00	有明公民館
	平和教室	第2・4金曜日	10:00～11:30	平和公民館
	浜口教室	毎週火曜日	13:30～15:00	浜口公民館
	境ノ尾教室	第1・3木曜日	13:30～15:00	境ノ尾公民館
	幸町教室	第1・3水曜日	13:30～15:00	幸町公民館
	山沢教室	月2回 1・15日	13:30～14:30	山沢公民館
	新町活き活き教室	第1・2・3・4火曜日	13:30～15:00	愛野保健福祉センター
	千々石	さくら会	毎週火曜日	13:30～15:00
木場教室		毎週月曜日	13:30～15:00	木場ふれあいセンター
小浜	ジャカラダ	毎週金曜日	13:30～15:00	小浜老人福祉センター
	金浜教室	毎週火曜日	13:30～15:00	金浜公民館
	木指教室	毎週火曜日	13:30～15:00	木指公民館
	小田山笹ノ辻教室	毎週水曜日	13:30～15:00	笹ノ辻公民館
	北野教室	毎週月曜日	13:30～15:00	北野公民館
	富津教室	毎週月曜日	13:30～15:00	富津漁民センター
	南本町教室	毎週水曜日	13:30～15:00	南本町公民館
	木津教室	毎週木曜日	10:00～11:30	木津漁民集会場
	北串教室	毎週木曜日	13:30～15:00	北串住民センター
	雲仙教室	毎週月曜日	13:30～15:00	雲仙やまびこ会館
南串山	はまゆう教室	毎週火曜日	13:30～15:00	南串山保健福祉センター
	西浜教室	毎週火曜日	13:30～15:00	西浜公民館
	塚ノ山教室	第2・4火曜日	13:30～15:00	塚ノ山公民館
	上木場教室	第2・4金曜日	13:30～15:00	上木場公民館

※曜日や実施回数、時間は変更になることがあります。

お問合せ

雲仙市健康福祉部 総務高齢班
 電話 0957-36-2500 F A X 0957-36-8900

1-12 ピアサポートうんぜん



活動目的・内容

引きこもり、発達障がい児・者、不登校児の居場所となる場所を作り、ピア・カウンセリングや専門家の支援のもと、社会復帰を果たすこと。

対象

引きこもりの方々、障害を持たれた方々、不登校など…。ご本人及び、ご家族、支援されている方々。

特徴

引きこもり、発達障がい児・者、不登校の方々、現在、学校や職場での人間関係に苦悩し、二次障害を併発する直前まで至っている方々を支援し、専門家やピアサポーターの支援を受けながら、地域社会への復帰、苦悩の軽減、福祉制度の紹介を実施する。
また、当事者の家族への支援として、親亡き後の福祉政策に関して紹介し、現在の苦悩を軽減する支援を実施する。

開催時間・開催場所等

場所	日程	時間
愛の夢未来センター	第3日曜日	13:30～15:30

〔主な活動〕

- ピアカウンセリング
- 講師を招いての勉強会
- 当事者の「何かできること」「何かしたいこと」探しと手助け
- 各種レクリエーションの開催や地域イベントへの参加

※雲仙市・諫早市・南島原市・島原市（必要に応じて、県内全体を対象として、支援を実施しております）

お問合せ

ピアサポートうんぜん
電話 070-8382-2773
E-Mail piasapo.unzen@gmail.com

1-13 パパママひろば



活動目的・内容

妊娠中・出産後に役立つ教室を開催。

対象

雲仙市内にお住まいの妊婦とその家族。
(里帰り予定も可)
(受講の目安：妊娠 16 週以降～)

特徴

妊娠中に夫婦で参加し、赤ちゃんのお風呂の入れ方やパパの妊婦体験などを行う教室です。
もちろん妊婦さんお一人でも参加できます。

令和4年度

雲仙市『パパママひろば』のご案内

妊娠おめでとうございます。
妊娠中のママは何かと不安なものです。
また、「何をしてあげたらよいかわからない」というパパの声も聞かれます。
ママにできること、パパにできることを一緒に考えてみませんか？
下記の日程で、妊娠中・出産後に役立つ教室を開催しています。
ママだけ、パパだけの参加もできますので、お気軽にご参加ください。

- 対象者：雲仙市内にお住まいの妊婦とその家族（里帰り予定も可）
(受講の目安：妊娠16週以降～)
- 内容：赤ちゃんのお風呂の入れ方、パパの妊婦体験 など
- 場所：愛野保健福祉センター2階 多目的研修室
- 時間：午後1時15分～4時（受付：午後1時～1時15分）
- 申込み：下記連絡先へお電話ください。
申し込み期間：開催日の1週間前まで
- 持参するもの：母子健康手帳、水分補給用の飲み物

《開催日》

① 令和4年 5月17日（火）	② 令和4年 7月23日（土）
③ 令和4年 9月14日（水）	④ 令和4年11月26日（土）
⑤ 令和5年 2月27日（月）	

お問い合わせ 雲仙市 健康福祉部 子ども支援課 子ども健康班 ☎0957(36)2500

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、計画が変更となる場合があります。

開催時間・開催場所等

場所	日程	時間
愛野保健福祉センター	令和4年 7月23日（土）	13:00～16:00
愛野保健福祉センター	令和4年 9月14日（水）	13:00～16:00
愛野保健福祉センター	令和4年11月26日（土）	13:00～16:00
愛野保健福祉センター	令和5年 2月27日（月）	13:00～16:00

※開催日の一週間前までに、下記連絡先へお電話で申し込みをお願いします。

※母子健康手帳、水分補給用の飲み物をご持参ください。

お問合せ

雲仙市役所 健康福祉部 子ども支援課 子ども健康班
電話 0957-36-2500

2

学校等における福祉教育



活動目的・内容

福祉に対する理解と意識の向上を図るために、学校等からの依頼により、職員の派遣ボランティアや関係機関等への斡旋を行う。



対象

雲仙市内の小学校、中学校、高校、児童生徒及び一般の市民。



特徴

福祉についての講話を行うとともに、障がい者体験、高齢者体験、介護体験等については、当事者の方も一緒に参加し、生の声を聞くことにより、生きた福祉体験学習を行う。

また、ボランティアや介護人材育成確保対策地域連絡協議会、障がいのある当事者等とのタイアップすることにより、地域と繋がりのある福祉教育に努める。

■本会が行う福祉教育の事業内容

1. **出前福祉講座**
福祉に関する内容の講座他
2. **障害者生活体験**
アイマスク体験・車椅子体験・点字手話・認知症サポーター養成講座他
3. **高齢者生活体験**
高齢者生活疑似体験他
4. **介護体験**
高齢者、障害者等に対する介護体験
5. **本会福祉施設等への見学・交流等**
本会福祉施設等への見学・交流等受入
6. **福祉施設体験**
本会以外の福祉施設等への見学・交流等のコーディネート

お問合せ

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部 事業企画課
電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

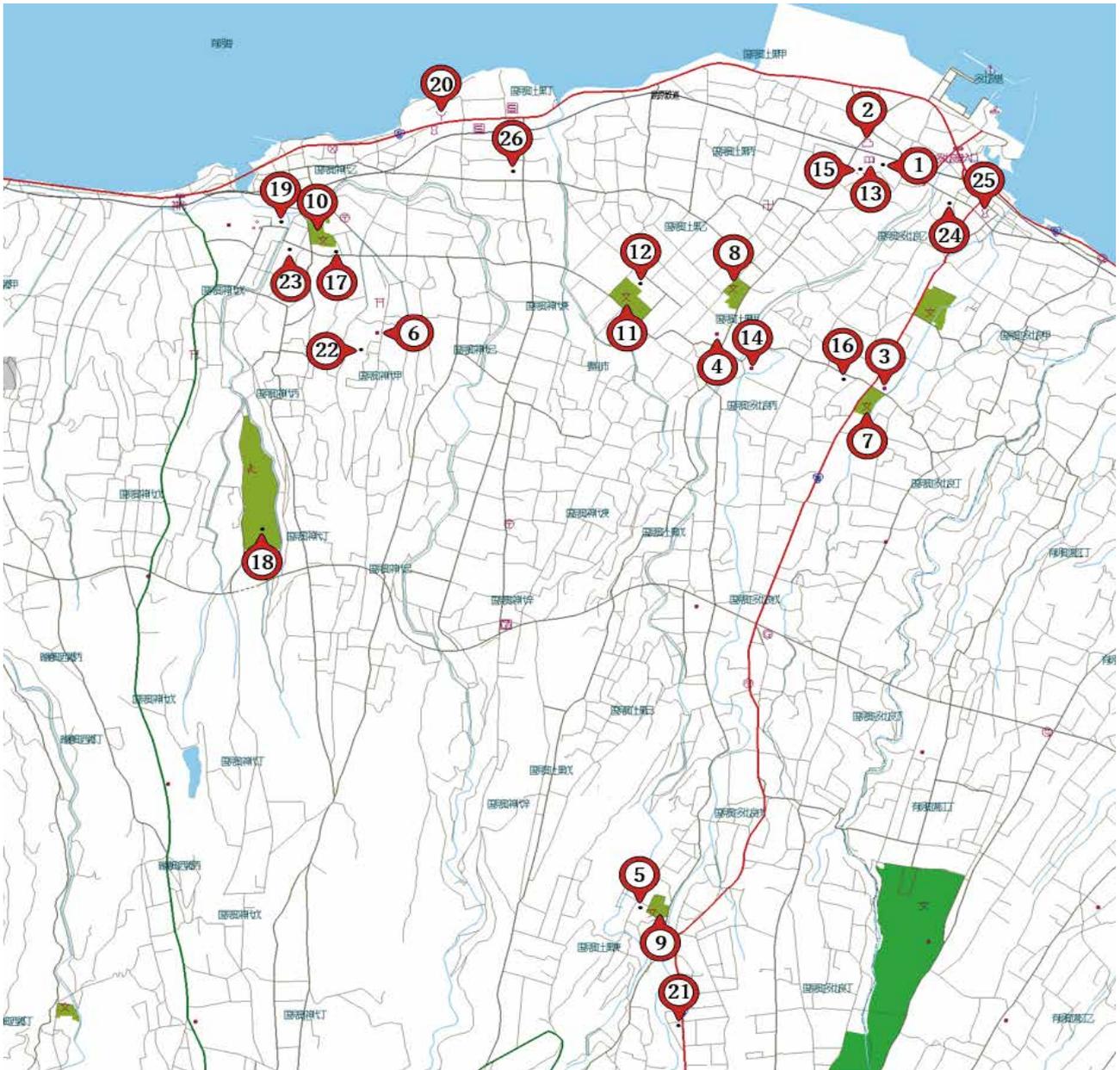
3 AED 設置場所マップ

3-1	国見町	22
3-2	瑞穂町	23
3-3	吾妻町	26
3-4	愛野町	28
3-5	千々石町	30
3-6	小浜町	32
3-7	小浜町雲仙地区	34
3-8	南串山町	36

お問合せ

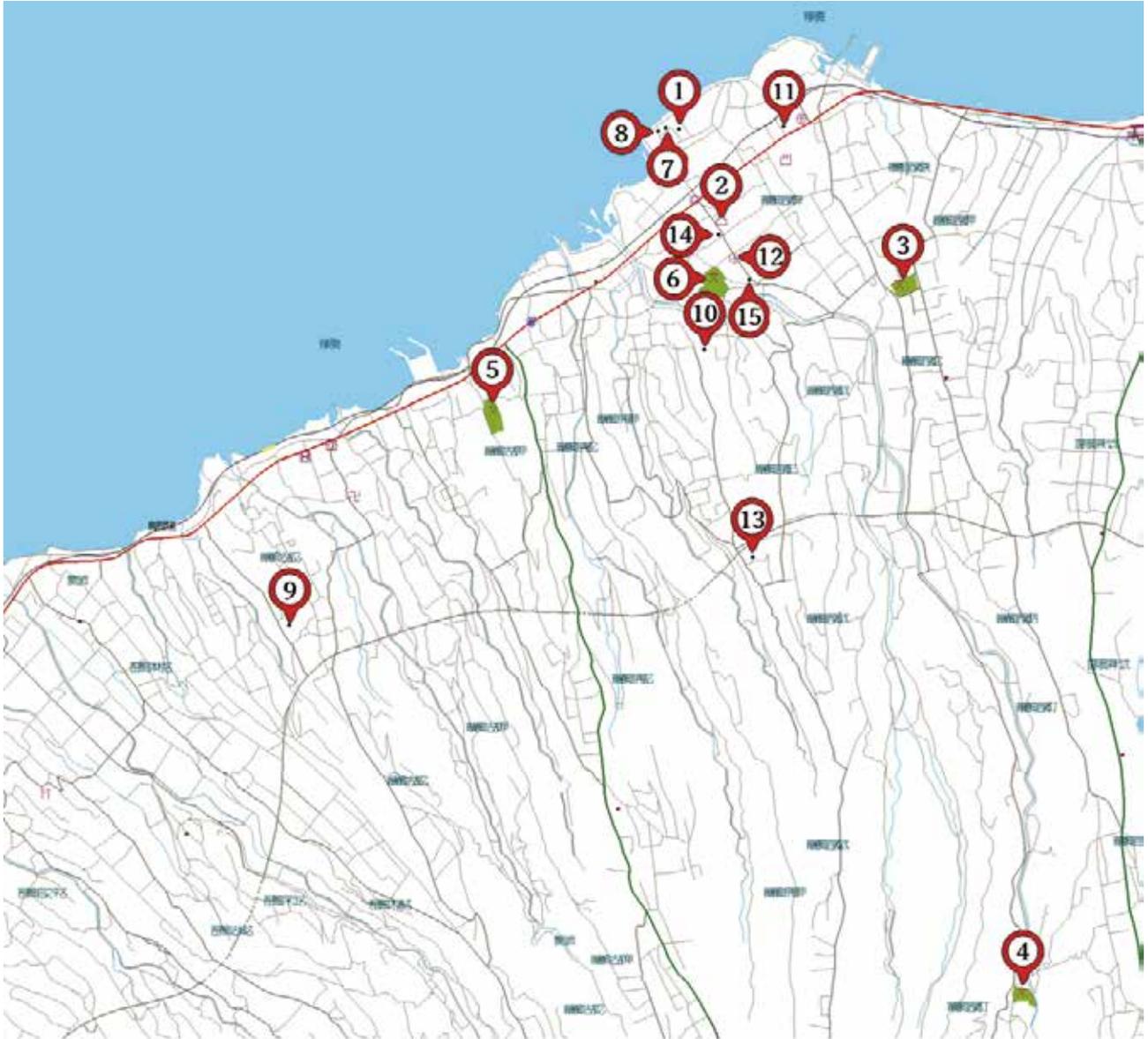
雲仙市役所 市民安全課
電話 0957-38-3111 F A X 0957-38-3109
社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部
電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

3-1 AED 設置場所マップ（国見地区）



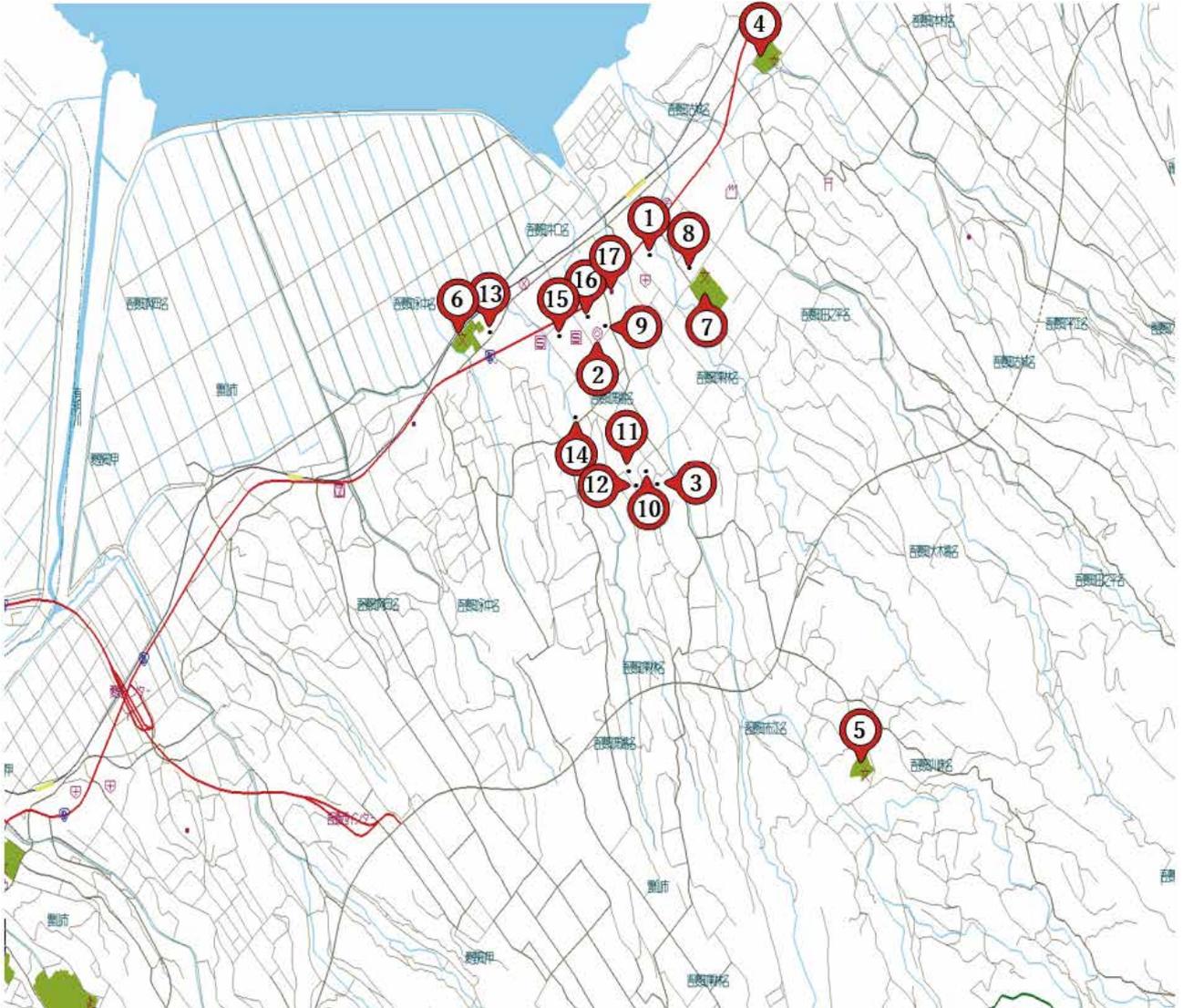
No.	名称	所在地	電話番号
①	雲仙市社会福祉協議会国見支所	土黒甲 1063	0957-78-0596
②	雲仙市役所国見総合支所	土黒甲 1100	0957-78-2111
③	くにみこども園	多比良丙 189-2	0957-78-2263
④	土黒保育園	土黒乙 139-2	0957-78-2274
⑤	八斗木保育園	土黒庚 357	0957-78-2319
⑥	あさひ保育園	神代甲 900-3	0957-78-2816
⑦	多比良小学校	多比良丙 724	0957-78-2031
⑧	土黒小学校	土黒乙 100	0957-78-5151
⑨	八斗木小学校	土黒庚 337	0957-78-2319
⑩	神代小学校	神代丙 250	0957-78-2732
⑪	国見中学校	土黒乙 370	0957-78-3271
⑫	国見体育館	土黒乙 392-1	0957-78-1100
⑬	国見文化会館	土黒甲 1079-1	0957-78-3977
⑭	国見学校給食センター	土黒戊 291-1	0957-78-2000
⑮	国見農村環境改善センター	土黒甲 1079	0957-78-1100
⑯	多比良地区馬場集落センター	多比良丙 698-2	0957-78-3111
⑰	神代地区多目的研修集会施設	神代丙 286-1	0957-78-3111
⑱	国見総合運動公園遊学の館	神代丙 1230-1	0957-78-3331
⑲	雲仙市歴史資料館国見展示館	神代丙 178-1	0957-78-2334
⑳	島原消防署北分署	神代己 111-3	0957-78-2870
㉑	くにみの里	多比良戊 1449-416	0957-78-5656
㉒	桃源園	神代甲 957	0957-78-5135
㉓	花みずき	神代丙 192-1	0957-78-3330
㉔	小嶺歯科医院	多比良乙 354-3	0957-78-2366
㉕	十八親和銀行国見支店	多比良乙 143	0957-78-2118
㉖	島原雲仙農業協同組合国見支店	神代己 476	0957-78-2181

3-2 AED 設置場所マップ (瑞穂地区)



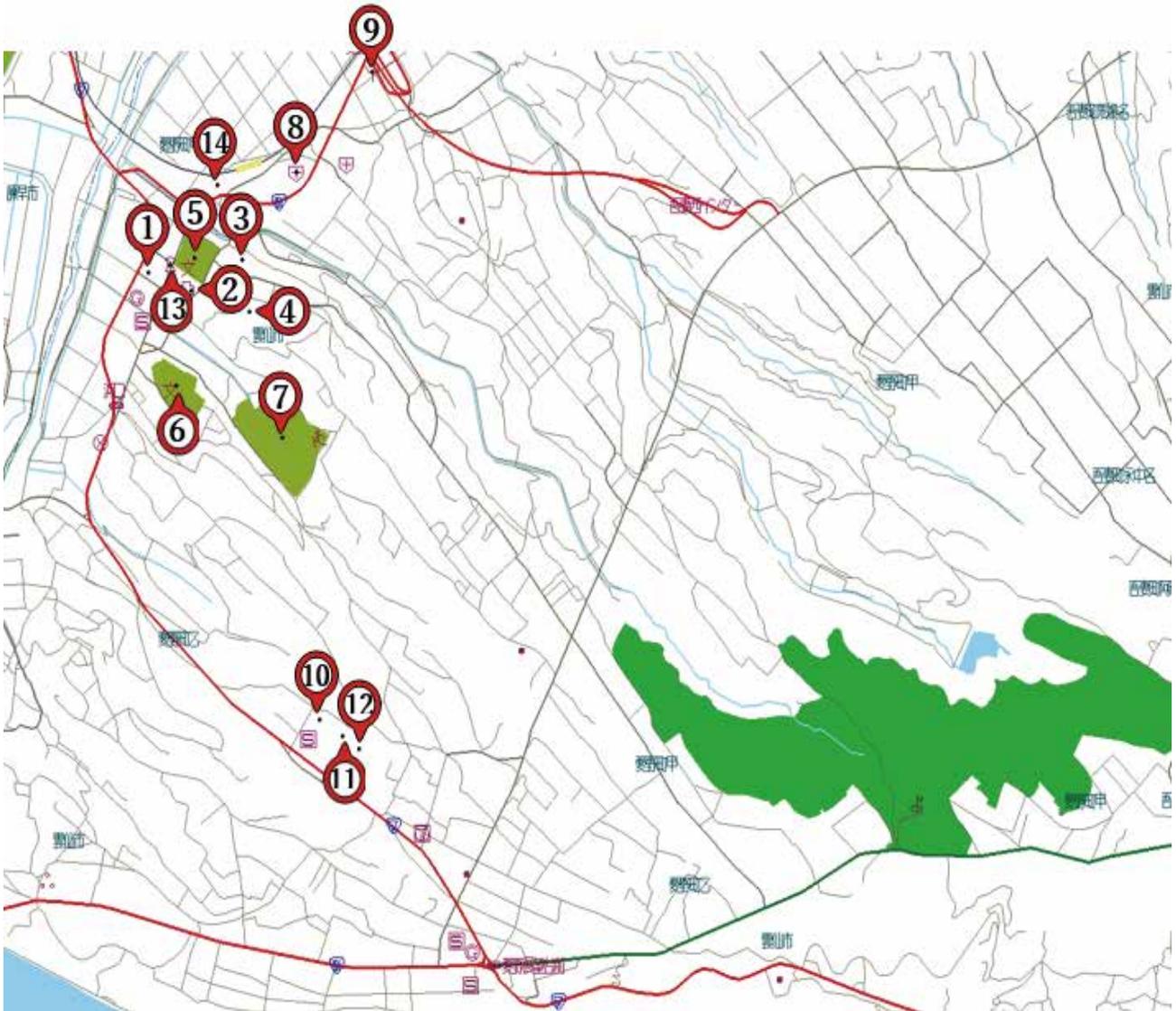
No.	名称	所在地	電話番号
①	雲仙市社会福祉協議会瑞穂支所	西郷辛 621-7	0957-77-3670
②	雲仙市役所瑞穂総合支所	西郷辛 1285	0957-77-2111
③	西郷小学校	西郷甲 1165-1	0957-77-2043
④	岩戸小学校	西郷丁 487-1	0957-77-2016
⑤	大正小学校	古部甲 81	0957-77-2069
⑥	瑞穂中学校	西郷辛 1135-1	0957-77-2015
⑦	みずほすこやかランドふれあい会館	西郷辛 621-8	0957-77-4111
⑧	雲仙市みずほ温泉千年の湯	西郷辛 621-6	0957-77-4126
⑨	うんぜんの里	古部甲 1392-1	0957-77-4011
⑩	真寿苑	伊福甲 681	0957-77-2120
⑪	楽苑Ⅱ	西郷辛 167	0957-77-8787
⑫	よこた医院	西郷辛 1172	0957-77-2000
⑬	瑞穂斎苑	西郷己 415	0957-77-3881
⑭	十八親和銀行瑞穂支店	西郷辛 1053-3	0957-77-3818
⑮	島原雲仙農業協同組合瑞穂支店	西郷己 266-1	0957-77-2141

3-3 AED 設置場所マップ（吾妻地区）



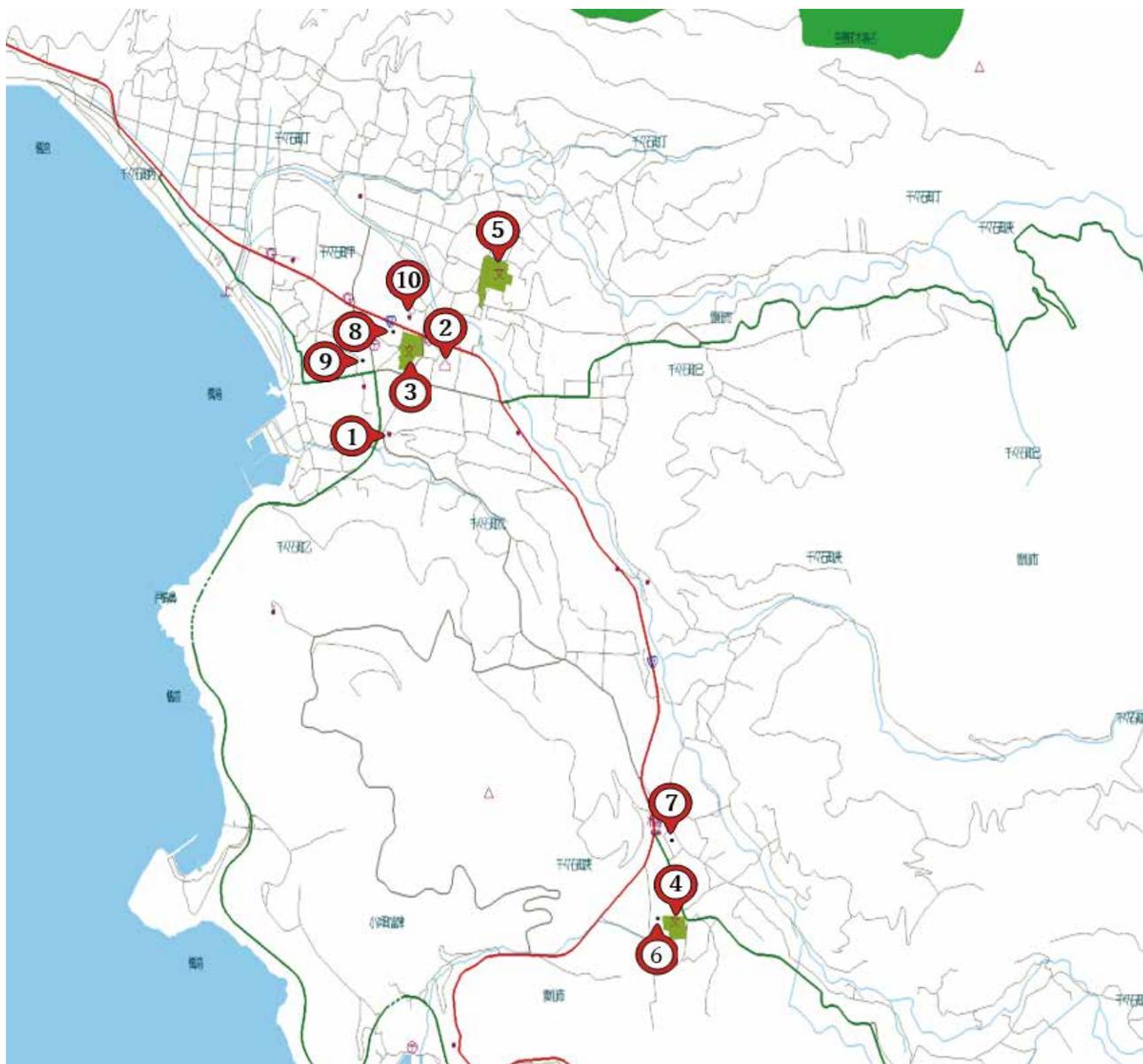
No.	名称	所在地	電話番号
①	雲仙市社会福祉協議会吾妻支所	大木場名 63	0957-38-3511
②	雲仙市役所本庁	牛口名 714	0957-38-3111
③	あそか保育園	栗林名 385-1	0957-38-2151
④	鶴田小学校	古城名 159-1	0957-38-2008
⑤	川床小学校	川床名 129	0957-38-2036
⑥	大塚小学校	永中名 54	0957-38-3028
⑦	吾妻中学校	大木場名 190	0957-38-3127
⑧	吾妻体育館	大木場名 170-1	0957-38-3100
⑨	吾妻町ふるさと会館	牛口名 537-1	0957-38-3108
⑩	吾妻デイサービスセンター（通所介護）	栗林名 438	0957-38-6529
⑪	吾妻デイサービスセンター（介護予防）	馬場名 403	0957-38-6886
⑫	吾妻荘	馬場名 406	0957-38-2096
⑬	佃の里	永中名 440-1	0957-20-0062
⑭	あすなろ	馬場名 277	0957-38-6728
⑮	まき歯科あづま	牛口名 680-2	0957-20-0118
⑯	十八親和銀行吾妻支店	牛口名 692-1	0957-38-3115
⑰	島原雲仙農業協同組合吾妻支店	牛口名 440-1	0957-38-3201

3-4 AED 設置場所マップ（愛野地区）



No.	名称	所在地	電話番号
①	雲仙市社会福祉協議会愛野支所	乙 493	0957-36-0071
②	雲仙市愛野総合支所	乙 526-1	0957-36-2111
③	小さき花の幼稚園	乙 771	0957-36-0063
④	愛野保育園	乙 830-1	0957-36-0131
⑤	愛野小学校	乙 566	0957-36-0024
⑥	愛野中学校	乙 1674	0957-36-0050
⑦	愛野運動公園	乙 1375	0957-36-1600
⑧	愛野記念病院	甲 3838-1	0957-36-0015
⑨	小浜消防署愛野分署	甲 4440-1	0957-36-0180
⑩	愛の里	乙 2288-4	0957-36-2266
⑪	こどもの丘ナーサリー	乙 2288-8	0957-36-1100
⑫	椿高野	乙 2314-5	0957-36-3558
⑬	十八親和銀行愛野支店	乙 558-2	0957-36-0006
⑭	島原雲仙農業協同組合愛野支店	甲 3997-1	0957-36-0091

3-5 AED 設置場所マップ（千々石地区）



No.	名称	所在地	電話番号
①	雲仙市社会福祉協議会本部・千々石支所	戊 762	0957-37-2855
②	雲仙市千々石総合支所	戊 582	0957-37-2001
③	千々石第一小学校	戊 294	0957-37-2016
④	千々石第二小学校	庚 1450	0957-37-2058
⑤	千々石中学校	己 305	0957-37-2049
⑥	南部学校給食センター	庚 1612-1	0957-36-8777
⑦	木場ふれあいセンター	庚 669	0957-37-6003
⑧	千々石町公民館	戊 315-6	0957-37-2520
⑨	十八親和銀行千々石支店	戊 237-1	0957-37-3131
⑩	島原雲仙農業協同組合千々石支店	戊 370-1	0957-37-2037

3-6 AED 設置場所マップ (小浜地区)



No.	名称	所在地	電話番号
①	雲仙市社会福祉協議会 小浜支所	北本町 14-3	0957-75-0621
②	雲仙市役所 小浜総合支所	北本町 14	0957-74-2111
③	小浜こども園	北本町 207	0957-76-0117
④	飛子保育園	飛子 1883	0957-74-9056
⑤	北串保育園	山畑 1715	0957-74-9014
⑥	小浜小学校	北本町 550	0957-74-2822
⑦	北串小学校	山畑 334-5	0957-74-9011
⑧	小浜中学校	南本町 290	0957-74-2737
⑨	小浜体育館	南本町 7	0957-74-2502
⑩	小浜富津魚民センター	富津 2616-3	0957-38-3111
⑪	小浜北串住民センター	山畑 1755	0957-38-3111
⑫	リフレッシュセンターおばま	南本町 24-23	0957-76-0707
⑬	小浜町南本町公民館	南本町 7-13	0957-37-3113
⑭	小浜町木指公民館	北木指 87	0957-37-3113
⑮	小浜町公会堂	北本町 848	0957-38-3111
⑯	国民宿舎望洋荘	南本町 10-21	0957-74-3141
⑰	雲仙市営共同浴場「浜の湯」	北本町 25-19	0957-38-3111
⑱	小浜消防署本署	北本町 114-25	0957-74-3231
⑲	湯楽苑	北本町 217	0957-74-3711
⑳	湯の里荘	北本町 217	0957-74-2301
㉑	桜花苑	北本町 1056-3	0957-74-4488
㉒	老健おばま	南本町 59	0957-74-2711
㉓	かをり	山畑 3144	0957-76-5055
㉔	旅館山田屋	北本町 905-7	0957-75-0505
㉕	伊勢屋旅館	北本町 905	0957-74-2121
㉖	丸尾斎苑	北木指 2309-27	0957-74-4555
㉗	十八親和銀行小浜支店	北本町 905-12	0957-74-3181
㉘	島原雲仙農業協同組合おばま支店	北本町 25-18	0957-74-3111

3-6 AED 設置場所マップ (小浜雲仙地区)



No.	名称	所在地	電話番号
①	雲仙メモリアルホール	雲仙 292-1	0957-73-2482
②	小浜消防署雲仙分駐所	雲仙 320	0957-73-2283
③	雲仙東洋館	雲仙 128	0570-550-078
④	雲仙湯元ホテル	雲仙 316	0957-73-3255
⑤	雲仙いわき旅館	雲仙 318	0957-73-3338
⑥	半水廬	雲仙 380-1	0957-73-2111
⑦	雲仙福田屋	雲仙 380-2	0957-73-2151
⑧	青雲荘	雲仙 500-1	0957-73-3273

3-7 AED 設置場所マップ（南串山地区）



No.	名称	所在地	電話番号
①	雲仙市社会福祉協議会南串山支所	乙 2-15	0957-88-2143
②	雲仙市役所南串山総合支所	丙 10538-4	0957-88-3111
③	南串保育園	丙 1176	0957-88-3317
④	南串第一小学校	甲 2480	0957-88-3317
⑤	南串第二小学校	丙 1622	0957-88-2009
⑥	南串中学校	丙 9705	0957-88-2023
⑦	ハマユリックスホール	乙 2-15	0957-88-3305
⑧	南串山コミュニティセンター	丙 9696-1	0957-88-3113
⑨	南串山荘	丙 10722	0957-88-2922
⑩	やはたの杜	丙 9783	0957-88-3550
⑪	デイサービス宮	丙 9804-1	0957-88-211
⑫	十八親和銀行南串山出張所	丙 10340-1	0957-88-3838
⑬	島原雲仙農業協同組合南串支店	丙 9259	0957-88-3101

4

地域の団体等紹介

No.	団体名	活動内容・連絡先等
1	雲仙市自治会長連絡協議会	雲仙市社会福祉協議会福祉推進員として地域福祉推進の中心的な存在として協力頂いています。 雲仙市地域づくり推進課 0957-38-3111
2	雲仙市民生委員児童委員協議会	悩みごとや心配ごとを抱える方にとって一番身近な相談役として地域福祉活動に協力頂いています。 雲仙市福祉事務所 0957-36-2500
3	雲仙市老人クラブ連合会	「健康・友愛・奉仕」の3本の柱を軸に、地域に合った活動を展開し、高齢者福祉の担い手として協力頂いています。 雲仙市社協事業企画課 0957-37-2855
4	雲仙市身体障害者福祉協会	団結と連携を強化し、身体障がい者の権利を擁護し、障がい者福祉の担い手として協力頂いています。
5	雲仙市手をつなぐ育成会	知的障がい者当事者の思いを実現するために各種活動を行い、障がい者福祉の担い手として協力頂いています。
6	雲仙市母子寡婦福祉会	ひとり親家庭等の自立を支援し福祉を増進させるための事業を行い、児童福祉の担い手として協力頂いています。
7	雲仙市婦人会	成人女性の修養・趣味・社会活動などを通じて、地域福祉活動の担い手として協力頂いています。
8	雲仙市青少年健全育成協議会	心身共に健全な青少年の育成を地域ぐるみで促進する活動を行い、児童福祉の担い手として協力頂いています。
9	雲仙市 PTA 連合会	家庭・学校・地域と協力をし、家庭教育力の一層の充実と向上を図り、児童福祉の担い手として協力頂いています。
10	雲仙市地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、総合相談等を行いながら、高齢者福祉の担い手として協力頂いています。 雲仙市地域包括支援センター 0957-36-3571

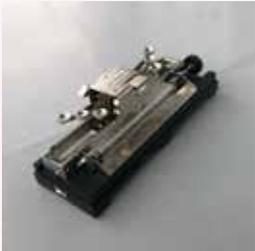
No.	団体名	活動内容・連絡先等
11	雲仙市社会福祉協議会 地域福祉推進委員会	雲仙市社会福祉協議会各支所ごとに設置し、地域福祉の推進を図り、地域課題の発掘、改題解決に向けた協議を行います。 雲仙市社協事業企画課 0957-37-2855
12	瑞穂 EM クラブ (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	石鹸づくり、ぼかし作り、イベント参加等を行いながら地域福祉の推進に協力頂いています。
13	愛のおはなしの部屋 (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	子どもたちに対して、読み聞かせ等を行うことにより、児童福祉の推進に協力頂いています。
14	踊らんね (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	各種イベント参加等を行いながら、地域づくり団体として、地域福祉の推進に協力頂いています。
15	子育て支援会 (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	夏休み子ども寺子屋、下峰児童館ミニ集会等を行いながら、児童福祉の推進に協力頂いています。
16	ブックスタートボランティア (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	赤ちゃん健診時に読み聞かせ等を行いながら、児童福祉の推進に協力頂いています。
17	あじさい会 (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	社協が行うサロン等にて調理・会食ボランティア等を行いながら、高齢者福祉の推進に協力頂いています。
18	(株)GROW (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	地域への居場所の提供・イベントへ参加等を行いながら、地域福祉の推進に協力頂いています。
19	手話サークル「うんぜん」 (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	聴覚障害者等の生活に目を向け、聴覚障害者等が一人でも多く社会参加できるための活動を行い、障がい者福祉に協力頂いています。
20	南串山町老人クラブ連合会 (雲仙市ボランティアセンター登録団体)	地域住民の安心安全な生活のためにカーブミラーの清掃活動等を行っています。

お問合せ

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部 事業企画課
電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

5

福祉用具等貸出リスト

No.	名称	写真		貸出場所
1	車椅子			社協各支所
2	ポータブルトイレ			社協各支所
3	シャワーチェア			社協各支所
4	歩行器			社協本部
5	点字器 点字版			社協本部

No.	名称	写真	貸出場所
6	疑似体験 セット		社協本部
7	アイマスク 白杖		社協本部
8	スロープ		社協 愛野支所
9	レクリエーション用具		社協各支所
10	ニュー スポーツ用具		社協各支所

お問い合わせ

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 本部 事業企画課
 電話 0957-37-2855 F A X 0957-37-2564

6

資料

福祉の仕事と一言でいっても、その分野や職種は幅広く、様々な資格があります。専門的な知識が必要とされる福祉職場においては、資格取得が求められることもありますので、ここではおもに福祉サービスの現場や福祉関係機関等で働く人びとに関係する資格についてご紹介します。

福祉のお仕事に少しでも興味を持っていただき、将来の仕事を考えていくうえで、選択肢のひとつにしていただけたらと思います。

■ 社会福祉士（「社会福祉士及び介護福祉士法」にもとづく国家資格）

福祉の相談援助に関する高度な専門知識と技術を持ち備え、高齢者や障害のある人、もしくは環境上の理由により普通の生活に支障がある人に対して、相談や助言、指導を行ったり、その人が福祉サービスを利用する際に連絡調整を行ったりします。様々な方の相談に応じながらその人に必要な助言や福祉サービスに関する連絡調整を行い、相談者が抱える課題解決に向けた仕事をしています。

■ 介護福祉士（「社会福祉士及び介護福祉士法」にもとづく国家資格）

介護を行うための高度な専門知識と技術を持ち備えた介護のための専門資格です。介護を必要とする方の生活に関することを支援します。介護職員として介護業務にあたるほか、介護方法や生活動作に関する説明、介護に関する様々な相談にも対応しています。

■ 精神保健福祉士（「精神保健福祉士法」にもとづく国家資格）

精神障がいのある方の生活支援に関する高度な専門知識と技術を持ち備えた、精神保健福祉分野の専門家です。入院中や施設入所中の精神障がいのある方の自宅での生活への移行やその後の生活支援を行なっています。生活や仕事、就学等に関する手続き、各種福祉制度の紹介や日常生活をおこるための支援を行なっています。

■ 社会福祉主事（「社会福祉法」に定義される任用資格）

公務員が特定の業務に任用される特に必要となる任用資格であり、都道府県、市町村に設置された福祉事務所のケースワーカー等として任用されるための資格として位置づけられていますが、各種社会福祉施設の職種に求められる基礎的資格としても準用されています。

■ 福祉住環境コーディネーター

介護が必要になったり、加齢により日常生活において不自由を感じたりした際に、自宅での生活を快適にするために相談に乗ってくれる存在です。住宅改修をする際に安全な住環境のためのアドバイスやその人に合った福祉用具・介助用具の選定のアドバイス、住宅改修費支給申請の理由書の作成等を行います。

■ 介護支援専門員

一般的にケアマネージャー（ケアマネ）と呼ばれています。高齢者が自立した日常生活を営むために必要な援助に関する高度な専門的知識と技術を持ち備え、要介護者や要支援者またはその家族からの相談に応じて、その人に合った福祉サービスを行う各種サービス事業所と連絡調整を行います。居宅介護支援事業所や介護保険施設等で介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。各種相談に応じながら、介護サービスの利用調整や関係者間の連絡などをすることで、利用者の心身の状況にあわせて自立した日常生活を営むことができるよう支援をしています。

■ 訪問介護員（ホームヘルパー）

介護保険法に基づく訪問介護サービスを提供する専門職です。自宅で生活している方のお宅を訪問し、食事や入浴、排泄等の支援の身体介護、調理、洗濯、買い物等の支援や代行等の生活援助、外出支援等の移動介助を行います。

■ 保育士（「児童福祉法」にもとづく国家資格）

以前より「保母」や「保父」の名称でしたが、平成11年4月の児童福祉法施工令の改正により「保育士」に変更されました。子どもたち一人ひとりの年齢や発達状況に応じ、遊びや行事活動、生活体験を通じて子どもたちの心と体の成長を助けることによる保育や子育て支援の仕事をしています。

■ 理学療法士（「理学療法士及び作業療法士法」にもとづく国家資格）

医師の指示のもと、身体に障がいのある方に運動療法や物理療法を行なうことによって、日常生活を送るうえでの基本的動作の改善を図る治療科学を行っています。最近では治療後に何らかの障がいが残ったときの基本的動作や日常生活活動を改善するための指導、その人に合った福祉用具の選定や住宅改修などの環境調整、生活習慣病等の予防も理学療法の対象とされています。
PT（Physical Therapist）と呼ばれています。

■ 作業療法士（「理学療法士及び作業療法士法」にもとづく国家資格）

医師の指示のもと、身体または精神に障害のある方に対して、手芸や工作等さまざまな活動を用いて、諸機能の回復・維持および開発を促すための日常生活活動、仕事、遊びなど生活に関わる全ての諸動作である作業活動を通して治療、指導、援助を行っています。
OT（Occupational Therapist）と呼ばれています。

■ 言語聴覚士（「言語聴覚士法」にもとづく国家資格）

医師又は歯科医師の指示のもと、先天的または後天的な原因のために言葉によるコミュニケーションに何らかの支障がある方に専門的なサービスを提供しています。聴力や音声機能言語機能の検査及び訓練や助言を行うほか、摂食や嚥下障害の問題にも専門的に対応しています。
ST（Speech Therapist）と呼ばれています。

ひとりひとりの活動が、
雲仙市における福祉活動の
ひとつの「ピース」に
つながると
わたしたちは考えます。



にじ+（プラス）

発行 社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会
〒854-0405 長崎県雲仙市千々石町戊 762 番地
電話 0957-37-2855 FAX 0957-37-2564
発行日 令和4年7月1日改訂版